

## 飯綱町の小豆焼占い

小柳 義男\*

### 一 はじめに

飯綱町大字普光寺の普光寺（浄土宗）に「小豆焼覚帳」が保存されていることを知り、飯綱郷土史研究会誌『いづな』に紹介したことがあった（小柳二〇一七）。その後、普光寺の阿弥陀寺に保管されていた寺坂中組の「永代道祖神控帳」についても概要を『いづな』で紹介した（小柳二〇一八a・b）が途中で休載してしまった。

近年『高岡の小豆焼き行事』が刊行され、小豆焼占い（以下、小豆焼と記述）の分布が示され、善光寺平の千曲川沿いに広がる状況などを紹介している。同書には当町の事例も紹介されているが、『三水村誌』の記述を引用しているのみである<sup>(1)</sup>。

また、昨年二月に実施された「食育推進体験講座」での小豆焼体験の様子が、飯綱町ウェブサイトに「いいいいいづな」で紹介され<sup>(2)</sup>、本年一月四日には信越放送（SBC）の「ずくだせテレビ」で町内の家庭で行われた小豆焼が中継されるなど、関心の高まりも感じられるようなので、町内で記録された小豆焼の様子を中心に紹介してみたい。

### 二 飯綱町の小豆焼

#### (一) 小豆焼を実施していた地域

現在、町内で小豆焼を実施しているところはないが、かつてはかなり広

い範囲で実施していたようである。

『三水村誌』には、「民俗資料」の項に「小豆焼 普光寺（全域）」と記されている<sup>(3)</sup>が、筆者が聞き取りや文献から確認したところでは芋川中峰、倉井大原、倉井松ノ木、上赤塩（一組）でも小豆焼が行われていた。

牟礼地区でも小豆焼が行われていた。『中郷村史』には「旧年中行事」の項に、「（一月）十五日小豆焼」が記録されている<sup>(4)</sup>。明治三十八年（一九〇五）十二月編の「高岡村誌」も「迷信ノ種類」の項に、「一般人ハ迷信ノ念甚ダ薄キ方ナリ然ルニ小豆焼、初午ト菖蒲屋根、風切鎌、七夕ノ油落等ノ迷信ハ小部分ノ人ニ行ハレツゝアリ」<sup>(5)</sup>と記している。

中郷・高岡両村の中でも、小豆焼が行われていたのである。

#### (二) 小豆焼の実際

『中郷村史』の記述は「（一月）十五日小豆焼 少量の小豆を布に入れて道陸神の火に溶り<sup>(6)</sup>若い男か女が心身を清め主任となって道陸神の火を点火した若木を燃しカワラケを熱しその中へ小豆三粒入、豊作、運勢、縁口等を問う（良は廻る、悪は廻らぬ）」とある。

『三水村誌』には、かつて実施されていた小豆焼の様子が二か所記述されている。最初は、初代三水尋常高等小学校校長宮崎延次郎氏が明治三十九年（一九〇六）にまとめた記録を引用した「年中行事資料」の部分である<sup>(6)</sup>。

「小豆焼とて年々順番を定め置き、其当番にあたりたる家にては正月

十四日の晩、女の人の小豆を洗ひてしかける際、しかける人の両マタ下より手を伸ばして、其人の知らざる様に手早く若者が小豆五勺位掴み取り窃み、之を紙に包み置き、之を道六神焼の際持参して其烟に遇はせて持ち帰り、愈々組内若衆達打揃ふに至れば之を取り出し、二粒宛を焼けたる鉄皿の中に入れ、月々の風雨晴曇及び農作物の豊凶、養蚕の当否等を卜す。其吉否を判定するには、小豆の煎れて飛び廻るを以て大吉となすものなり。この間酒肴にて人々大いに興ずるなり。」

この宮崎氏の調査は、小豆焼の様子がわかる県内で最も古い記録と思われる。

もう一か所は「民俗資料」の項で次のように記されている。

#### 「小豆焼（普光寺 全域）」

「二月十五日にどんど焼（道六神）という行事がある。（中略）」

大人の役員衆は当番制になっており、戸隠神社へ小豆を持って参詣して五穀豊穰を祈願した小豆を布袋に入れ、棒の先へつけてどんどん焼の火で乾燥させて（あるいは豊作を祈願するか？）当番の宿の「イロリ」へ焼なべ（カワラケ皿直径一〇cmぐらい）を入れて、その時の燃料は火勢をつけるため生の木がよいらしく、家中煙だらけにして、目をちくちくさせ我慢をして見ている。まず主要農産物の米作、麦作、蚕等のできとか相場を占うのである。小豆粒を二つを五〇cmほどの「キセル」に詰めこみ、焼なべに入れると数秒のうちに動き出す。勢い余って外へ飛びすこともある。もちろん大吉である。中には静止して炭になってしまふものもある。これは大凶である。動きにより判断して帳面に詳細を書き入れる。これは農作物のできとか施肥の加減とか相場とかで、あとは戸別にそれぞれの運勢・縁談・出生・性別とか、余興半分の占いであろう。小豆焼はだいたい十一時半頃までかかり、そのあいだ酒を飲む者、みかんを喰べる者いろいろで、引き続き花札・本びき・カルタ・双六などをして夜を徹して遊ぶのであ

る。今は「イロリ」もなく一〇年ほど前から休止の状態である。始めたのは江戸中期らしい。」

村誌が出版されたのは昭和五十五年（一九八〇）であるので、執筆者は自身の体験あるいは体験者からの聞き取りをしていると思われる。「戸隠神社へ小豆を持って参詣」する例は、他に見聞したことがない。どの集落（組）で行われたのか知りたいところである。

この他にも、町内（三水地区）の小豆焼の様子を記したものが四件ある。実際に体験された世代の方が残された記録であるので紹介しておく。

#### ○ 上赤塩

宇都宮貞子氏は著書『草木の話 秋・冬』の中で、上赤塩の大川栄一氏から聞き取った小豆焼の様子を次のように記述している（70）。

「三水の大川家で聞いた話である。（中略）正月十五日のドンドロヤキに餅焼いて食ったあと、アズキヤキせう占いをした。カアラケ（かわらけ）せう金の皿、直径は十五センチくらいなのをドンドロの火で焼くといいて、小豆を一粒ずつ入れる。小豆はパチパチツせて廻って歩く。この粒は豆、稲ときめておいて入れるが、クルクルとよく廻ったり跳ねたりするのは豊作だ。廻り具合によつて、何の出来は何分、と占った。カアラケがよく焼けていて、小豆がよくみいつているとよく廻る。回らねて黒く焦げると凶作なんせった」

飯綱郷土史研究会の『十五周年記念誌』には、小豆焼の記録が二編掲載されている。

#### ○ 普光寺（久保組）

普光寺（久保組）の宮原松夫氏の「道祖神の思い出」から紹介しよう。

「毎年正月「どんどん焼」の行事が今でも各地で行われている。（中略）幼なき頃、私の組では毎年一月十四日（昭和三十年頃までと思う）建立物造り終つて各家で若木の小枝に小判、モーメン玉（米の粉でマユ玉野菜

等を手造る)を飾り付け一升(一升)に米を入れ、道祖神(男女、剣)を木造り紙衣装で仕立てて祭り、その下で各家で前夜祭を。翌十五日にこの道祖神は組内道路の道角に祭ったり、或はどどん焼のさ中に祭ったりした。

この夕には組中の皆が集りどどん焼がばあさん柱から、じいさん柱へと威勢よく行われ。終って組長さんの下焼け残った神木を、その年の当番宅に運び、男は即刻小割横木にし、女は大鍋にて豆腐汁を当番宅の囲炉裏にかけて若木神木の強い炭火で「小豆焼」の行事が夜通し行なわれた。小豆はどどん焼の焰であぶり清められた小豆で、炭火で真赤に焼けたカーラケ(鉄製の皿)に、二粒を入れ炉端の大勢の見守る中、長老の人が、一声大きく「良シクワ回し、悪シクハ回ルナ」の呪文でその動く状態で「良の上。良の中。良の下。中の上。中の下……」で記録されてゆく(この記録帖は代々組長さんから組長さんに引継れた)また、小豆焼の順番が決まっていた。一番、世の中。二番、一月、二月(以下月毎の気候)。三番、親作。以下稲早生、中生、晩生、この地に作る総べての作物の作物を占い。この年の天下泰平、家内安穩、五穀豊穰祈願の祭りである。終りには個毎で、「今年は〇〇さんのお嫁さんは……」等とか。各自の願い事を賭け組中みんなが大爆笑続きの一夜。今懐しい思い出の一駒である。

そして今、時代を背負う子供達に、地域に生き残る大らかにして心に触れ合う思い出を残して上げたい。」<sup>(8)</sup>

(宮原氏の属する久保組は、隣接する橋場組と一緒にどどん焼を実施している。文中の記録帖は「万年記憶帳」として保管されている)。

#### ○ 普光寺(寺坂中組)

もう一編は、久遠義正氏の「左義長と道陸神」である<sup>(9)</sup>。「寺坂中組永代道祖神控帳」の明治二十四年(一八九一)の記録と小豆焼の様子、中止された経緯を記している。小豆焼については「囲炉裏に生木枯木を半々くらいに燃やし、その上へ「カワラケ皿」を置き熱くなったところへ、長い

煙管の先へ小豆粒二個を入れてそれを皿へ入れて、小豆の動き方を見て運勢を占うこと。小豆粒が活発に動く程良いとされる」と記している。

(久遠氏の実家は「寺坂中組」にあり、実際に体験された世代である)

#### ○ 倉井大原

さらに倉井大原の高野誠氏も飯綱郷土史研究会の会誌『いづな』に、「私達の幼い頃の正月行事」と題し小豆焼を次のように紹介している。

「二月十四、十五日は道陸神(どろろく神)のあそび日であった。(中略)これ(どどん焼)が済むと男衆は当番の家に集まり、小豆焼きという事が行われた。

年配の者は座敷の炬燵に、若者は囲炉裏に集まり、自在鉤に大きな鍋をぶら下げこれで豆腐が煮られる。この豆腐を煮る火で鉄の小皿(かわらけ)を焼き、これに小豆三粒宛て入れこの動きによって、よく動くと「上ノ上」、全く動かないと「下ノ下」とされた。この判定により当年の気候、農作物、相場、養蚕などの豊凶を占った。

これを座敷の年輩の方が記帳された。この時に使用する薪や小豆は道陸神の火で炙つたものを使用する。これが済むと前記の豆腐を肴に御神酒が出る。酒は一升と決められていた。豆腐は各戸一丁とされていたが、昔の豆腐は大きく、一人では食べきれないので子供たちにもたくさん食べさせてくれた。この後、年輩の人達は帰る。若者や子供たちは花合わせ、かるた取り、すごろくなど夜の更けるまで楽しんだ(後略)<sup>(10)</sup>

これまで紹介した記録で小豆焼の概要を理解いただけたと思う。正月十五日の夜、どどん焼(道六神焼、どどん焼(道六神)、どどん焼)を行った後、当番の家に集まり、いろいろに置いた鉄皿(カワラケ)に小豆を二粒(三粒)入れ、その周り方をみて、月ごとの天候や農作物の良しあしを占ったのである。小豆をどどん焼の煙であぶったり、燃え残りの木(神木)を囲炉裏で燃やしたりしていることなどから、どどん焼と一連の行事である

ことが伺える。

### (三) 年占と小豆焼

以上紹介してきた小豆焼の自身は年の初めの占い(年占)神事と重なる。

『日本民俗大辞典』の「年占(としうら)」の項には<sup>(11)</sup>、

「一年の吉凶を占うこと。作物の作柄を占うものと、その作柄と密接な関連をもつ天候を占うものとがある。年占の年というものは、もともと米を意味しており、結局は米の出来不出来を占うものであった。したがって年占の時期は、年のはじめの小正月が多く、ほかに節分・盆などにも見られる。方法は豆を年の数だけ並べて、その焼け具合によって、白く灰になるのは晴れ、黒く焦げれば雨というように天候を占う豆占。粥を煮るときに、十二本の竹の筒を入れて、それに米粒の入る量によって出来具合を判断したり、あるいは棒を粥の中に入れて、付着した粥の数で判断する粥占いがある。現在は粥占神事・筒粥神事として神社で行われているものが多いが、以前はムラや家で行われていた(後略)」と記されている。小豆焼は年占の中の、豆占の一種であろう。また、小豆焼は正月の道祖神(どんど焼)行事にもなつて実施される点が特徴的である。

県内の年占では、戸隠神社の「種兆」や諏訪大社の筒粥神事がよく知られている。「種兆」はどのようにして占われるのか秘されているが、今年(令和三年)も講員に「種兆」が配布されている。占った項目は、稲(ワセ、中テ、オク)、蚕(春、夏、秋)、桑、オソ霜、大麦、小麦、大豆、小豆、雑穀、野菜、果実、綿の十六項目と、一月から十二月までの月ごとの天候である。諏訪大社の筒粥神事は、鎌倉時代にはすでに行われていたという。占いは「鉄釜に水二升を張り、中に白米五合、小豆二合と、長さ約十五センチ、太さ一センチくらいの葦の筒四十四本を麻紐で簀子状に編んで一束にまいたのを入れ」て炊き上げ、翌朝葦の筒の中の小豆粥の入り具合によって判断するという<sup>(12)</sup>。今年の「諏訪大社筒粥目録」には、「鶯菜、早生大根、夏大根、

大麦、馬鈴薯、桑、春蚕、早生小麦、小麦、豌豆、隠元豆、大角豆、茄子、瓜類、麻、唐黍、夕顔、唐辛子、夏蚕、秋蚕、柿、里芋、林檎、花梨、梨、早生稲、中手、餅、陸稲、煙草、粟、稗、黍、大豆、小豆、秋大根、人参、牛蒡、蕪、漬菜、蕎麦、晩稲、長芋、世の中」の四四項目の結果が記されている。

ともに、古くから伝わる年占であるためか、占う作物等も古いもの(現在では生産がごくわずかだと思われるもの)が残っている。

### 三 普光寺地区の小豆焼とその記録帳

#### (一) 普光寺地区の小豆焼

現在大字普光寺は、西部、中部、東部、深沢の四組で構成されている。道祖神(どんど焼)を実施する単位は、さらに小さく、西部組で四か所(一・二番組、三・四番組、五番組、六・七・八番組)、中部組で四か所(久保・橋場組、宮下組、堰下組、原組)、東部組一か所、深沢組一か所となっている。このうち、かつて小豆焼は西部組三か所(一・二番組、三・四番組、五番組)、中部組四か所(久保・橋場組、宮下組、堰下組、原組)、東部組三か所(旧塩ノ入組、旧上原組、旧舟久保組)で行われていたことを聞き取っている。実に普光寺地区の十か所で小豆焼が行われていたのである。江戸時代から続く普光寺の集落では、ほとんどで小豆焼が行われていたことになる。

このためか、小豆焼の占い結果を記録したものが普光寺地区に三点残っている。寺坂中組(西部三・四番組)の「永代道祖神控帳」、久保・橋場組の「萬年記憶帳」、堰下組の「小豆焼覚帳」である。

「永代道祖神控帳」には明治二十四年(一八九一)から昭和三十六年(一九六一)まで、「萬年記憶帳」には明治三十七年(一九〇四)から昭和三十六年までの結果が記録されている。「小豆焼覚帳」は昭和二十四年(一九四九)の記録である。

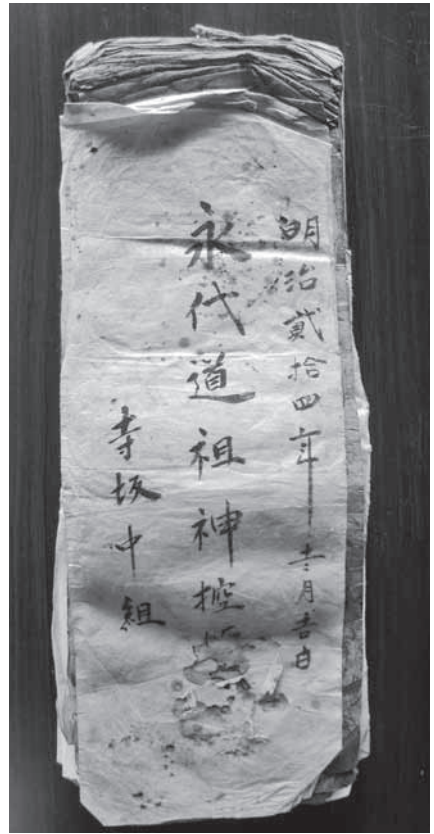


写真1 永代道祖神控帳 表紙

現在確認されている最古の小豆焼占いの記録は、野沢温泉村河野家に所蔵されている文久三年（一八六三）の「道祖神小豆焼帳」である<sup>13)</sup>。

これに次ぐのが「永代道祖神控帳」（明治二十四年）、次いで豊野町豊野田中組の記録（明治二十七年）<sup>14)</sup>、さらに久保・橋場組の「萬年記憶帳」（明治二十七年）が続く。

農作物の変遷や世相を知ることができる貴重な資料であり町内の記録をすべて紹介したいところであるが、紙面の都合もあるので「永代道祖神控帳」を中心に内容を読み解いてみたい。

## （二）寺坂中組 永代道祖神控帳

### （一）寺坂中組（西部三・四番組）の概要

寺坂中組は、飯綱町役場の鳥居川対岸（左岸・北側）段丘上に、山地を背に立地する大字普光寺の集落で、現在は普光寺西部の三番・四番組と呼ばれている。

寺坂は、字前林に普光寺が建立されていた時代の名残で、本来は小範囲の字名であるが普光寺村の西半分（西組）を寺坂（寺坂村）と呼称することがあった。伊勢の御師荒木田久老が天明六年（一七八六）当地の檀那回りをした際の記録にも「六月廿四日曇時々小雨降る 朝食後普光寺を発、

寺坂村へ行、酒吸ものやまめ、平き、にしめ 昼めし壇中盃事済、寺坂村を発、牟礼に至る…」と記されている<sup>15)</sup>。

現在二二戸によって構成されており、組内には浄土真宗本願寺派の阿弥陀寺がある。集落内を倉井、普光寺の両用水が流れ、背後の山地中腹を芋川用水が流れている。集落の背後には畑や果樹園が、前面（南）には水田が広がる。眼下に矢筒山や牟礼の集落、目を転じると飯縄山から四阿山、志賀に至る山並みも眺望できる地である。

## （二）道祖神控帳作成の動機

「永代道祖神控帳」は、普光寺の阿弥陀寺に保管されていた。この記録（以下、控帳）とともに、小豆焼に使用された「かわらけ」（鉄皿）も確認した。控帳が作成されたのは明治二十四年（一八九一）であるが、それ以前は結婚・婿取り 長男の出産など「喜悅」があった家に集まって小豆焼は実施されていたという。同様な記述は『飯山史』にもみられる。「當夜市街ノ初んどノ家（筆者注：男子（長男） 出生スルカ家娘ニ婿ヲ迎エタル家）ニ在テハ町内ノ青年輩ハ其家ニ相會シ小豆焼ナルモノヲ行フヲ例トス（後略）」<sup>16)</sup>とある。古い習慣だったのかもしれない。

明治二十四年から組内を順番に回るようになったことで、順番を確認したり経費（参加者で等分）の記録をしたりするための記録簿を作成し、次の当番に申し送る必要性がでてきたことが、控帳の作成につながったものと思われる。

## （三）控帳の構成

控帳の記載内容は、大きく二つに分けられる。前段は宿元の名前、参加者名、道祖神づくりと直会に要した経費の明細、一人当たりの負担額を記している。昭和の初めまでは、参加者（家の並びなどからおよその順番があるよう）名簿の上に○や「印」がつけられることが多く経費（会費）の領収を意味した印と思われる。

後段は小豆焼の結果を記帳した部分になる。小豆焼では、世の中から始まる月毎の天候と農作物の出来を占い、結果を記帳している。

実際にどのようなように記帳されているか、明治二十四年の記録をみてみよう。

(表紙) 明治貳拾四年壹月吉日

永代道祖神控帳

寺坂中組

我組ハ古来佐儀長

ノ宿ヲ其年内ニ嫁智取ノ祝

或ハ初男子出産等ノ

喜悦アル家ヲ以テ連々習

慣トシテ行ヒ来ルモ年ニ依リ

間々右等ノ喜悦等

無之年モ有リタルニ際シ

甚タ不都ノ儀ト察シ

タルニ依リ更ニ本年ヨリ全

組中協議ノ上順次年

番ト決定シ当初宿ヲ小

柳庄作方トシ連年

□行ヒ候事

中組中

道陸神造吞割

老人割二銭五厘ツゝ

小柳作左衛門

松本音次

清水桂次

清水官左衛門

小柳助吉

池田富作

清水源五郎

池田儀兵衛

池田繁作

清水長太夫

清水治郎兵衛

服田定左衛門

服田福松

小柳金造

小柳徳造

小柳庄作

服田角左衛門

菜種

大麦

エンド

小麦

稗

粟

黍

大豆

小豆

蕎麦

大根

オチヨ糯

エド早稻

下

中

上々

上々

下

中

上々

中

中

下

中

中

中

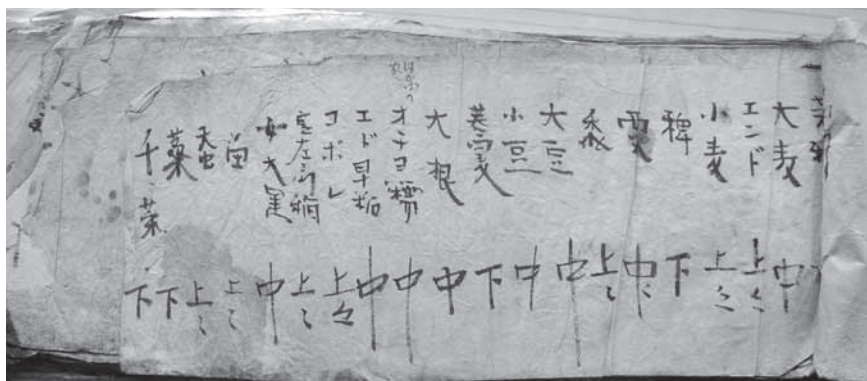


写真2 明治24年の記載部分

コボレ 上々  
 官左衛門稲 上々  
 女大黒 中  
 苗 上々  
 蚕 上々  
 桑 下  
 干菜 下  
 二十四年 阿づき焼  
 世ノ中 中

(世の中からの記録と作物の記録が前後するのは、綴じるときに裏表を反対にしてみましたからである)

#### (4) 控帳の会計記録

前段部分(会計記録)を付表にまとめた。宿元の名前と参加者の名前は省略している。一人割については、厘以下の端数を切り上げたり切り捨て

たりしているようで総計に過不足が生じていることもある。

表にまとめる際、数字は算用数字とした。文字も若干省略した部分があるが、文意は損なわれないよう配慮したつもりである。

以下に表からわかることをまとめておこう。

#### ① 「道祖神」は二日続きの行事であった

古くは一月十四日に「道陸神」(道祖神)をつくり、その日(晩)に宿元に集まって御神酒をいただいている。新年会も兼ねたようである。

このことは大原の高野誠氏も「二月十四、十五日は道陸神のあそび日」と記しており、中組だけのことではなかったようである。

小豆焼は十五日の晩、道祖神を燃やしてから 再びその年の宿元に集まって行われた。昭和五年(一九三〇)までは二日間の行事であったが、昭和九年(一九三四)の記録には、ともに十四日に実施したと記されている。

その後、昭和十三年(一九三八)まで十四日に小豆焼が行われている。このころから宿元に集まるのは一晩になったのかもしれない。昭和十四年(一九三九)以後、小豆焼は再び十五日に行われている。

② 経費の明細

#### ア 収入の部

ほとんどは会費(一人割)である。明治二十四年(一八九一)の一人当たりの経費は二銭五厘であった。一〇銭を越えたのが明治四十一年(一九〇八)。一七年間で四倍になっている。昭和十八年(一九四三)には一円となり、記録された最後の昭和二十九年(一九五四)は五〇円になっている。六三年の間に会費は二〇〇倍になった(酒は二九六〇倍)。

昭和二十九年(一九五四)の総支出は二五九〇円であったが、二三名の会費(一人五〇円)では半分にもならない。昭和三十年(一九五五)以降、経費の記載だけで会費について触れていないので、組費のような形で別に集金したものを使用したのかも知れない。この他、道路人夫賃の流用(二

回)や転出者からの謝金(礼酒)、神木の払い下げ金などが、まれに計上されている。

#### イ 支出の部

支出は道祖神を組む木の代金と直会(あるいは新年会)時の酒・肴が主である。

#### ○木代

明治二十九年(一八九六)の一〇銭が初出である。以後、記載のない年もあるが昭和三十五年(一九六〇)の一〇〇円まで続く。当番になったものが持ち寄る集落もあるが、中組では買い上げていたようである。

#### ○御神酒

記録を欠く年もあるが、ほぼ毎年御神酒を計上している。確認できた五三年間に御神酒が計上されていないのは昭和二十年(一九四五)、昭和三十年(一九五五)の二回だけである。昭和二十年は「大東亜戦争下第四年目トナリ決戦段階ニ突入ス 益々苛烈ノ度ヲクワエツ、有ル今日前線將士ノ御苦勞ヲ偲ビ御神酒ヲ御遠慮申候」と記されており、御神酒は飲んでいる。いない。

御神酒の量は一升〜五升まで年によって違いがあるが、三升が最も多く、二九回となっている。銘柄は、古桜川(一回)、白梅(七回)、古白梅(三回)、新白梅(一回)、新若緑(一回)となっている。このほかに、「上酒」と記された年が六回ある。

価格は、明治二十七年(一八九四)に一升到換算して十二銭五厘であったものが、明治四十五年(一九二二)には四二銭、大正十四年(一九二五)は一円五銭、昭和十九年は三円二〇銭、昭和二十一年は八円、昭和三十一年は三七〇円と記録されている。戦後の価格上昇が急激である。

#### ○肴代

酒の肴である。最初から最後まで食されているのが豆腐である。明治

二十七年(一八九四)の記録が「酒豆腐割」で始まるように、新年の集まりに酒と豆腐(豆腐汁)は、欠かせないものであった。そのことは、宮原氏や高野氏の記録からもうかがえる。

肴として記録されたものの初出と最後の年を書き出しておく。

豆腐・明治二十七年(一八九四)から昭和三十五年(一九六〇)、  
蒟蒻こんじやく・明治三十年(一八九七)から昭和六年(一九三二)、うさぎ兎・大正十一年(一九二二)のみ、竹輪・大正十三年(一九二四)から昭和三十五年(一九六〇)、鯨缶・昭和二年(一九二七)と昭和三年(一九二八)、鮭缶・昭和四年(一九二九)〜昭和六年(一九三一)、生いか・昭和二十八年(一九五三)と昭和二十九年(一九五四)、サンマ(生サンマ)・昭和三十年(一九五五)から昭和三十五年(一九六〇)まで

豆腐と蒟蒻が主役であったが、大正十三年(一九二四)から竹輪が加わり、昭和二十八年(一九五三)から生いかやサンマが食されている。ただいに生活状況が良くなり、輸送環境や商店の保管設備が整ってきたことがうかがえる。

#### ○菓子・ミカン

昭和二十九年(一九五四)からは毎年、菓子やミカンの購入費が計上されている。察するに、婦人や子どもたちも多く参加するように(参加することができるよう)なってきたからであろう。

大正十四年(一九二五)の記録の末尾に「本年始メテ小供に味甘(みかん)の納奉有り 目出多志く(繰り返し)」と記されており、経費に計上されず宿元等から提供されていたものもあつたと思われる。

#### (5) 控帳の占い記録

長期にわたる記録なので「世の中〜十二月」までの結果は省略し、農作物の種類と占いの結果を十年ごとに紹介する。その間の変化については一括して記載する(一部欠損のため判明しない年あり)。



明治二十四年（一八九一） 既述（六・七頁参照）

明治二十四年から明治三十四年（一九〇一）まで一〇年間の変化

○この間に削除された物

官左衛門稻（明治二十四・二十五）、黒餅・白毛（明治二十五～三十三年）、本明（明治二十六～三十三年）、権太郎稻（明治二十九～三十一年）、雀しらず（明治三十一年）の稻の六品種と干菜（明治二十四～二十六年）、茄子・大角豆（明治二十七～三十・三十三年）・胡瓜（明治二十七・二十九年）、胡麻（明治二十八・三十・三十三年）、南瓜（明治二十九・三十・三十三年）、モロコシ（明治三十三年）の作物である。

このほか明治二十八年（一八九五）には「戦（上々）」と日清戦争の戦況を占っている。

○新たに加わり継続していく物

春蚕・夏蚕・秋蚕（明治二十五年～）桑・繭の相場（明治二十七年～）といった養蚕関係の項目が加わる。

明治三十四年（一九〇一）

明治三十四年度 小豆焼

世ノ中 上

一月 中

二月 上

三月 下

四月 上々

五月 中

六月 中

七月 下

八月 上々

九月 中

十月 中

十一月 中

十二月 下

大麦 中

小麦 上々

なたね 上々吉

豌豆 下

小豆 下

稗 上

黍 上

粟 中

蕎麦 上

江戸早 上々

ヲチヨ餅 下

古保禮 上々

惣テ早稻 中

菜蔬部 上々

大根 上々吉

春蚕 中

夏蚕 中

秋蚕 下ノ下

桑 上々

繭 中

桑相場 中

まい相場 中

明治三十四年（一九〇一）から四十四年（一九一一）まで一〇年間の変

化

○この間に削除された物

女大黒（明治二十四年～三十六年）、白糰もち（明治三十五・三十六年）、  
沢餅（明治三十七年）、坂中坊主（明治四十年）、フリソデ餅（明治四十年）、  
早稲・後稲（明治二十九～三十八年）といった稲作関係の項目や黍（明治  
二十四年～四十年）が消えている。

明治二十六年には再び茄子、大角豆、胡麻が占われている。

このほか、明治三十年（一八九七）に「火事」、「組内」が、明治三十七  
年（一九〇四）には「戦あり 大勝」と記している。日露戦争が始まるの  
は同年二月であるが、すでに戦争必至の状況を感じ取っていたことがうか  
がえる。明治四十年（一九〇七）には「霜害」を占っている。

○新たに加わり継続していく物

赤餅（明治三十五年～）、粃相場（明治三十六年～）、中稲（明治三十七  
年～）、晩稲（明治三十九年～）といった稲作関係の項目に野菜（明治  
四十一年～）が加わる。

明治四十四年（一九一一）

正月	上
二月	大黒上々
三月	下々
四月	中
五月	中
六月	上々
七月	上々
八月	中
九月	下々
十月	上々吉

十一月	中
十二月	上
野菜	中
種	中
豌豆	上
世の中	上
粟	大黒上々吉
蕎麦	く（大黒上々吉）
大根	上々吉
大豆	中
小豆	下
大麦	上々
小麦	中
苗	中ノ上
江戸早稲	中
中稲	下
晩稲	上
小保礼	下
黒餅	下
御千代餅	上
赤餅	大黒上々
粃相場	上
春蚕	上々
夏蚕	上
秋蚕	上々吉
桑	中

桑相場 下  
 繭相場 上  
 稗 上

當番 清水治作様」

明治四十四年（一九一三）から大正十年（一九二一）まで一〇年間の變化

○この間に削除された物

菜種（種）（明治二十四年〜大正二年）、桑（桑の木）（明治二十四年〜大正二年）、黒餅（明治二十五年〜大正四年）、晚稻（明治三十九年〜四十四年）、中稻（明治三十七年〜大正四年）

○新たに加わり継続していく物

赤毛・白毛（大正三年〜）の稻の品種と当番（大正二年〜）

大正十年（一九二一）

大正拾年一月十五日

小豆焼 清水元次宅

世ノ中 上々  
 杓月 上々  
 二月 上  
 三月 中  
 四月 中下  
 五月 中  
 六月 中下  
 七月 上  
 八月 下  
 九月 上々  
 十月 上々

十一月 上  
 十二月 中

作物の部

大麦 上々

小麦 中の上

大豆 中下

小豆 下

豌豆 下々

稗 中

粟 上々吉

蕎麦 中

大根 上

野菜 中

稲作部

江戸早稻 上々

古保礼 上々吉

御千代餅 下

赤餅 中下

白毛 中

赤毛 下

籾相場 上

養蚕部

春蚕 中

夏蚕 上

秋蚕 上

桑相場 中

繭相場 中下

當番 上々

大正十年（一九二一）から昭和六年（一九三一）までの一〇年間の變化  
○この間に削除された物

大正十一年（一九二二）を最後に、明治二十四年（一八九一）以来繼續していた御千代餅（オチヨ餅）、江戸早稲、古保礼（コボレ）の三品種が消える。このほか白毛（明治二十五・三十三・四十、大正三年〜大正十一年）、赤餅（明治三十五年〜大正十一年）、赤毛（明治三十三・四十、大正三年〜大正十一年）といった稲の品種がみられなくなる。

大正十一年（一九二二）、十三（一九二四）〜十五年（一九二六）には桑相場を春・夏・秋に分け占っている。

また、繭相場も大正十三〜十五年の間春・夏・秋に分け占っている。  
○新たに加わり繼續していく物

大正十二年（一九二三）から稲の品種名にかわり早生、中生、晩生と表記される。昭和四年（一九二九）から晩秋蚕が加わる。このほか、昭和三年（一九二八）から組内が再登場する。

昭和六年（一九三一）

世の中 中

壹月 上々吉々

貳月 上々

三月 上々

四月 上

五月 中ノ上

六月 中

七月 下

八月 上々

九月 中

拾月 中

拾一月 上々

拾二月 上

作物ノ部

大麦 中ノ上

小麦 中

大豆 中

小豆 中ノ上

豌豆 上々

粟 上

稗 上々

蕎麦 上

大根 上

野菜 下

稲之部

餅 上々

早生 上々

中生 下

晩生 中ノ上

初相場 上

春蚕 中ノ下

夏蚕 中

秋蚕 上々

晩秋蚕 中ノ上

繭相場 上々

桑相場 中

組内 中

當番 上 「

昭和六年（一九三二）から十六年（一九四一）までの一〇年間の変化

すでに古い内容が固定化しており、昭和六年から昭和十六年の間の項目は基本的に同じである。

○この間に削除された物

昭和七年（一九三二）に満州事変の戦況が占われ「満州事変 大勝利」

と記帳されている。満州事変は、昭和六年九月関東軍の柳条湖（溝）付近の満鉄爆破をきっかけとして開始されていた。

○新たに加わり継続していく物

餅（昭和六年）が再登場している。

昭和十六年（一九四一）

昭和十六年度

小豆焼

世ノ中 中

杓月 上々吉

貳月 中

三月 下

四月 下

五月 中

六月 中ノ下

七月 中ノ下

八月 下

九月 下

拾月 中ノ上

拾壹月 上

拾貳月 中

作物ノ部 「

大麦 上

小麦 中ノ下

大豆 中

小豆 中

豌豆 下

粟 上

稗 中

蕎麦 上

大根 中

野菜 上

稲作ノ部

餅 中ノ上

早生 上

中生 上

晩生 中ノ下

籾相場 下

養蚕ノ部 「

春蚕 中ノ下

夏蚕 中

秋蚕 中

晩秋蚕 下

繭相場 下

桑相場 中ノ上

組内 上  
當番 上々吉々」

昭和十六年（一九四一）から二十六年（一九五二）までの一〇年間の変化

○この間に削除された物

昭和十六年（一九四一）を最後に粉相場が消える。昭和十五年四月の「米穀強制出荷命令」、さらには昭和十六年四月「生活必需物資統制令」によって、相場を占う意味がなくなってしまったのである。

昭和十七年（一九四二）には前年十二月八日に開戦された太平洋戦争の戦況を占っている。結果は「大東亜 上々」であった。

○新たに加わり継続していく物

昭和十八年（一九四三）にりんご（苹果）が登場する。『三水村誌』によれば、りんごは明治の末にはすでに生産されていたようであるが、盛んに植え付けられるようになったのは昭和初期からである。

昭和十二年（一九三七）に一〇ha、昭和十三年（一九三八）には二〇haと増え、昭和十五年（一九四〇）には三水村青果物出荷組合が設立されている。しかし戦況が厳しくなり、昭和十六年（一九四一）四月には「果樹増植禁止令」がだされた。この年の反別は約三三ha、普光寺全体では約一・五haであった。新植は禁止されたものの食糧増産の一環としてりんごもその増産を要請されていたのであった。

昭和二十四年（一九四九）からは梨葡萄も加わる。このほか、昭和二十六年（一九五二）から苗が再登場している。

この間は、戦況の激化、敗戦、戦後の混乱期と重なる。占い項目には昭和十七年（一九四二）の「大東亜」があるだけだが、結果を記録している前後に住民の思いがうかがえる記述がある。

昭和十八年（一九四三）の文末には「大東亜戦争下第二年目ノ新春ヲ迎

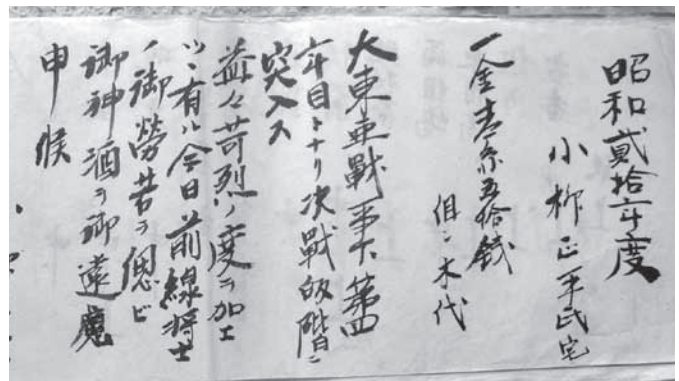


写真3 昭和20年の記載部分

る。以後同様の内容が昭和三十年（一九五五）まで記述されていく。

昭和二十六年（一九五二）

世ノ中 中  
一月 中ノ下  
二月 下  
三月 上  
四月 中  
五月 上  
六月 上  
七月 上ノ下  
八月 中ノ下  
九月 上

エ謹ンデ國運ノ隆昌ヲ祈ル 中組一同、昭和二十年（一九四五）には参加者名の前に「大東亜戦争下第四年目トナリ決戦段階ニ突入ス 益々苛烈ノ度ヲ加エツ、有ル今日前線將士ノ御苦勞ヲ憐ビ御神酒ヲ御遠慮申候」と記されている。

昭和二十二年（一九四七）には参加者名の後に「拾五日夜ハ御神酒壺升ヲ祝ヒ盛大ニ小豆焼ヲ行ナヒ組内ノ円満ヲ祈リ益々發展ヲ誓フ 組内万々歳」と記している。「發展ヲ誓フ」の言葉に、平穏な生活を取り戻せた喜びがあらわされているように思え

拾月 中ノ上

拾壹月 上々

拾貳月 上々 「

作物之部

大麦 中ノ下

小麦 中ノ下

小豆 中

豌豆 下

粟 上

稗 上

蕎麦 下

大豆 中ノ下

大根 上

野菜 中ノ上

苹果 上 ひょうか(りんご)

梨葡萄 □ 「

稲作ノ部

餅 下

早生 中ノ下

中生 中

晩生 中上

苗 上 「

養蚕之部

春蚕 上ノ上

夏蚕 中ノ上

秋蚕 中

晩秋蚕 中上

繭相場 中

桑相場 中

組内 上

當番

小豆焼係

(八人略) 「

昭和二十六年(一九五二)から三十六年(一九六一)までの一〇年間の  
変化

この間に削除された物はない。  
○新たに加わり継続していく物

煙草(昭和三十年〜)、桃(昭和三十四・三十六年)が加わる。

『三水村誌』には、葉たばこの栽培が始まったのは昭和二十九年(一九五四)からで、その年の「耕作者二百数十名、作付面積二〇ha余」と記されている。翌年の小豆焼には早くも占われていたのである。

桃は「水蜜桃」として明治時代から知られていたが、園芸作物として栽培されたのは昭和二十三年(一九四八)であったという(『三水村誌』)。当初栽培に苦勞し、軌道に乗り始めたのは昭和三十年(一九五五)頃という。

昭和三十六年(一九六一)

昭和三十拾六年度

小豆焼宿

小柳正司宅

世ノ中 上

一月 上々

二月 中ノ上

三月 中ノ下

四月	上	
五月	下	
六月	”	
七月	”	
八月	上	
九月	上々	
十月	中	
十一月	中ノ下	
十二月	上	
作物之部		
大麦	中ノ下	
小麦	中	
大豆	中ノ上	
小豆	上	
豌豆	中ノ下	
粟	中ノ上	
煙草	中	┌
稗	中ノ上	
蕎麦	中	
大根	中	
野菜	上	
苹果	中ノ上	
桃	中	
梨葡萄	中ノ下	
稲作ノ部		
苗	上	

餅	中
早生	中
中生	上
晩生	中ノ上
養蚕之部	
┌	
春蚕	中
夏蚕	上
秋蚕	中ノ下
晩秋蚕	上々
繭相場	上
桑相場	上
組内	上
當番	
小豆係	

(四名略)

壹月拾五日之夜  
 (6) 控帳に記載された農作物

明治十六年(一八八三)一月に長野縣令大野誠宛てに提出された「普光寺村誌」によれば寺社を除く戸数は一五三戸。物産(植物)の項には「米千百五十四石六斗四升 質上等、内二百石一斗二升長野町へ輸出。大麦七十石二升 質下等 自用、小麦百四石七斗二升 同上、菘菜(あおな)八石九斗二升 同、各所へ輸出。大豆八十九石二升 同、自用、小豆九石六斗一升五合 同上、蕎麦五十五石三斗五升 同中等、同上、稗百二十一石九斗三升六合 同上、黍五石九斗五升二合 同下等 同上、粟六石七斗五升二合 同上、大根一萬七千七百本 同中等 同上、茄子一萬八千七百五十 同上」と記されている(17)。



米（稲作）が普光寺村の主要作物であり、他の穀物（大麦、小麦、大豆、小豆、蕎麦、稗、黍、粟）・蔬菜類（菘菜、大根、茄子）は、ほぼ自家用として消費されていたことがわかる。この記録から、明治二十四年（一八九一）の小豆焼で占った作物は、実際に地域で生産されていたことも推測できる。

農産物の中心が稲作であったため、大正時代の後半までは、稲の品種ごとにその出来が占われていた。この間に占われたのは十六品種に及ぶ。一二年で名前が消えてしまった品種もある。土地にあったより良質な稲を選択していった結果であろう。りんご（苹果）、煙草、梨葡萄、桃といった作物が地域で栽培されだした時期も推測できる。

明治二十四年（一八九一）から昭和三十六年（一九六一）まではほぼ継続して占われてきたのは、稲作・養蚕関係と大麦・小麦・大豆・小豆・稗・粟・蕎麦・大根・豌豆であるが、これらの作物は昭和三十六年まで実際に栽培されていたのか吟味することも必要であろう。というのも、戸隠の種兆や諏訪大社の筒粥目録で確認したように、占いは新たな項目を加えつつも、基本的な部分では古くからの伝統を維持しているからである。

隣接する地区ではどのような項目を占っていたのであろうか。普光寺堰に沿って、五六〇坪ほど東に位置する堰下組の昭和二十四年（一九四九）「小豆焼覚帳」と比較してみよう<sup>18</sup>。現在、堰下組は（団地ができ）三伍長に分かれているが、昭和二十四年当時は、十数軒が一つの組でほとんど焼を實施していた。

昭和二十四年正月に占ったのは「世ノ中ノ十二月」の世相、天候のほか、以下の三〇品目の農作物であった。

稲の部 糯、粳（早・中・奥）

雑穀の部 大豆、小豆、大麦、粟、小麦、キビ、綿

養蚕の部 春蚕、夏蚕、秋蚕

桑の部 春桑、夏桑、秋桑

野菜の部 野沢菜、白菜、大根、甘藷（サツマイモ）馬鈴薯（ジャガイモ）牛蒡（ゴボウ）、人参、油菜、林檎、茄子（ナス）、南瓜（カボチャ）、胡瓜（キュウリ）、夕顔

寺坂中組の記録（昭和二十六年）と比較すると、豌豆、蕎麦、梨葡萄、苗、晩秋蚕、繭相場、桑相場、組内の項がない。いっぽう綿、桑の部（春・夏・秋）と白菜以下多くの野菜類（林檎は除く）が占われていることに気付く。寺坂中組では、大根のほかは「野菜」と一括りされているところを、すぐ近くの堰下組では野沢菜夕顔まで十一種類の作物が占われているのである。

生活圏が共通するような近い範囲であっても、それぞれの集落（組）ごとに必要とする事項を占っている。集落のもつ個性（自然や地理的環境の微妙な相違）や集落の構成員の個性（所有地・生産者の数等）などがからみあって違いが生じてくるのだろう。

この違いをだせることこそが小豆焼の魅力（自分たちを知ってくれている「集落の神」が自分たちの声（質問）に応えてくれる機会）であったように思える。控帳に記載されない「余興」の占いも含め、集落の神の声（神意）を直に聞く機会が小豆焼であったのだろう。

平林村（現長野市平林）の若者連の規約<sup>19</sup>に「神占 旧例ニ依リ小豆焼ヲ以テス」と記されているように、かつては小豆焼は神占いであり真剣に神意をうかがったものと思われる。

（7）小豆焼はいつまで行ったか

現在町内で小豆焼を實施しているところはない。では、いつごろまで実施されていたのだろうか。

昭和五十五年（一九八〇）三月に刊行された『三水村誌』には、今は「イロリ」もなく一〇年ほど前から休止の状態であると記載されている。昭和

四十年代の中ごろであろうか。しかし、普光寺地区に残る二件の記録では、ともに昭和三十六年（一九六一）が最後となっている。昭和三十二年（一九五七）に刊行された『高岡村のあゆみ』「年中行事一般」にも小豆焼の記述はない。すでに三十年代半ばには休止されていたようである。

飯綱郷土史研究会の十五周年記念誌に、久遠義正氏が「左義長と道陸神」を寄稿されており、小豆焼が昭和三十六年で休止となった理由を次のように記している<sup>(20)</sup>。

「小豆焼は昭和三十六年まで続き、最後の宿は小柳正司宅で参加者二十一名で行われた。翌年は新築された高頭宅の宿になり、勿論、囲炉裏などある訳もなく、コンロで間に合わせたがどうも勝手が違い馴染も悪く、小豆粒もうまく動かないのか記帳も出来ず、遂に囲炉裏のある家でもやらなくなった。（中略）周囲から時代に合わないとい、だんだんと中止が流行したことも要因かと思われる。」

普光寺地区で小豆焼が中止された昭和三十年代半ば、時代は高度成長期を迎えようとしていた（昭和三十五年十二月、池田勇人首相が「所得倍増計画」を発表）。住民の生活（心情）も大きく変わろうとしていたのである。

#### 四 飯綱町周辺の小豆焼

先述した『高岡の小豆焼き行事』には、現在も実施されている野沢温泉村豊郷、中野市（旧豊田村）穴田、須坂市小河原町、長野市若穂保科高岡、長野市若穂綿内大橋の五か所の状況と古い記録（綿内大橋を除く）を詳しく紹介している。

また、かつて小豆焼を行っていたところとして、飯山市小沼・飯山市奈良沢・飯山市静間・飯山市静間（旧秋津村）、信濃町本道など、中野市（旧永田村）・中野市（旧豊田村荒山地区）、飯綱町（旧三水村）、須坂市（旧豊洲村）・須坂市（旧日野村）・須坂市（旧井上村）・須坂市須坂・須坂市

八重森・須坂市仁礼町・須坂市（旧高甫村）、高山村山田、長野市若穂保科須釜、長野市若穂保科町滝崎、長野市若穂保科久保、長野市若穂保科引沢、長野市若穂保科外山、長野市若穂保科（旧音坂村）の二二か所を分布図に掲載している<sup>(21)</sup>。

同書では「小豆焼は千曲川沿いに分布している」と指摘し、その理由として「千曲川沿岸から大笹街道へと続く人や物資」の動きが関係したものと考えているようである。

同書に記載されていないところで筆者が確認したところを追加しておきたい。本稿でふれた飯綱町関係が十六か所、そのほか長野市芋井桜坂高木<sup>(22)</sup>、長野市平林<sup>(23)</sup>、中野市（豊津米山）<sup>(24)</sup>、豊野町（現長野市）豊野田中組<sup>(25)</sup>、飯山町<sup>(26)</sup>でも実施されていた。ていねいに探ればさらに確認できるものと思われる。

#### 五 まとめ

本稿では、飯綱町でかつて盛んに小豆焼が行われていたことを明らかにしようとした。

・普光寺地区を中心として町内各地の集落（十六か所）でほとんど焼きの後、小豆焼を実施していたことが確認できた。どんと焼と小豆焼とは切り離すことのできない一連の行事であった。これまで、北信の千曲川沿いの二七か所（内、一か所は飯綱町（旧三水地区）と記載）で小豆焼が行われてきたことが知られていたが、「飯綱町（旧三水地区）」の調査でその数は大幅に増えることになった。これほど濃密に実施されていた地域はほかにない。

周辺地域でも五か所確認できた。文書（文献）の調査や聞き取りを充実させれば、当地を含め周辺地域でもさらに増える可能性がある。なお、遺憾ながら個別の詳細な実態を明らかにするまでには至らなかった。今後の課題としたい。

・三水地区を中心とする小豆焼の様子を記した記録、および古い結果を書き留めた帳簿の所在を確認し、その紹介に努めた。「小豆焼帳」を通して、農作物の変遷や住民の心情、生活の変化等をつかめる可能性がある。

久保・橋場組に保存されている「萬年記憶帳」については、その内容に触れることができなかった。今後の課題としたい。

・特定非営利活動法人地域資料デジタル化研究会のホームページ（「どんど焼きは日本の国民行事」）によれば、「小正月行事「どんど焼き」は住民生活の基礎的な地域単位である「集落」を基盤とする日本の国民的行事であるばかりでなく、新春を迎える火祭りの行事として「ユーラシア大陸共通の新年新春を祝う民俗文化行事」である」という。小豆焼は、北信の千曲川流域独自の行事なのか、起源はいつなのか等まだ解明すべき課題は多い。

調査協力者（順不同・敬称略） 荒川詔夫、清水一美、寺島利三、高橋駿治、滝沢勝一、塚田菊雄、畑田光好、羽入田頼衛、久遠峯志、丸山初夫、高野清、（故）松橋紘一、荒井孝幸、小山丈夫、高橋剛太郎

注

- 1 TEM研究所 二〇一七『高岡の小豆焼き行事』文化庁文化財部伝統文化課
- 2 飯綱町ウェブサイト「いいいいいづな」の中で、真鍋知子氏が小豆焼体験を紹介している（「いただきます」って、なぜ言うの？箱膳で学ぶ、食への感謝）二〇二二年二月確認。

- 3 『三水村誌』一九八〇 三水村誌編纂委員会
- 4 『中郷村史』一九六〇 中郷村史編纂委員会
- 5 『高岡村誌』一九〇五 飯綱町役場蔵

6 宮崎延次郎 一九〇六「明治三十九年五月三水村童話俗謡習慣等ノ調査」原著では、かな部分はカタカナで記されている。原著を参考に誤字脱字部分を訂正した。なお、村誌には「宮沢氏調査」（1535頁）とあるが、宮崎の誤りである。

7 宇都宮貞子 一九七七「大豆と小豆」『草木の話 秋・冬』読売新聞社

8 宮原松夫 二〇〇一「道祖神の思い出」『十五周年記念誌』飯綱郷土史研究会

9 久遠義正 二〇〇一「左義長と道陸神」『十五周年記念誌』飯綱郷土史研究会

10 高野誠 二〇〇九「私達の幼い頃の正月行事」『いづな』五七号 飯綱郷土史研究会 高野誠氏は二〇〇一年に亡くなっており、この原稿は三水村誌発刊の頃に書かれたものと、編集者の高野清氏が記している。

11 佐藤良博 二〇〇〇「年占」『日本民俗大辞典』下 吉川弘文館

12 宮坂清通 一九八〇「筒粥神事」『諏訪大社』信濃毎日新聞社

13 上原一雄氏（「おぼろ月夜の館」館長）から資料を提供いただいた。

14 豊野町誌刊行委員会 二〇〇〇「勧業政策と村の産業」『豊野町誌2』この中で稲の品種にふれ、豊野区田中組の小豆焼占いの記録を引用している。記録は、明治二十七年（一八九四）から大正八年（一九一九）まで継続しているようである。

15 信濃史料刊行会 一九七九『五十槻園旅日記』新編信濃史料叢書第十巻

16 飯島貴編 一九一三「年中行事」『飯山史』飯山町役場（市立飯山図書館一九六九年再版本による）

- 17 『長野縣町村誌 北信編』一九七三 明治文献
- 18 小柳義男 二〇一七「小豆焼覚帳を読む」『いづな』九〇号

19 『平林若者連永代記録』一九八三 長野郷土史研究会

20 注9に同じ

21 確認されている小豆焼占いの結果をすべて表にして掲載している。大変な労作である。かつて実施していた集落の記録も七か所紹介している。飯山市静間の例については『野沢温泉村誌』を引用しているが『飯山市誌』『小豆占い』の静間(秋津)の記述が詳細である。長野市若穂保科町滝崎(丹保)の事例は『上高井誌』(上高井誌編纂委員会編一九六二 上高井教育会)に紹介されている。町滝崎では、頭屋の前庭に、竹で四角に囲い、しめ縄を張って、東西南北に御幣をさげた斎場をつくっている。その中央に、三本の新木の上部を結び下部を広げた「さぎちよう」を据えて、その前で火を焚き小豆焼を行っていた。囲炉裏で小豆焼が行われる以前の中世の様相が伺える事例のように思われる。

22 『豊かな実りを祈るー小正月の行事』一九九六 長野市立博物館

23 『古牧誌』一九八一 古牧誌編纂委員会

24 中野市高橋剛太郎氏教示

25 注14に同じ

26 注16に同じ

#### 参考文献

小柳義男 二〇一八a 「寺坂中組永代道祖神控帳(一)」『いづな』九二号

小柳義男 二〇一八b 「寺坂中組永代道祖神控帳(二)」『いづな』九三号

長野県史刊行会 一九八五『長野県史民俗編 第四卷(二)北信地方 仕事と行事』

付表 会計記録のまとめ（「寺坂中組永代道祖神控帳」による）

年月日	人数	経費・1人割	備考
明治24年 1月吉日	17	道陸神造呑割 一人割2銭5厘ツ	
明治25年	17	(一人割) 2銭5厘	小豆焼15日
明治26年 1月14日	17	神酒割金41銭5厘 一人前2銭4厘宛	
明治27年 (1894)	17	酒豆腐割 酒2升8合35銭 豆腐2丁7銭5厘 2口計42銭5厘 外に7厘縄1わ 一人付2銭6厘宛	
明治28年	16	酒豆腐割 合テ42銭、10銭・酒2升富作様より貰う、一人前2銭宛	(池田富作氏転出)
明治29年 1月14日	14	酒肴費36銭5厘 道祖神木代10銭 〆金46銭5厘 一人前3銭4厘(木代1銭6厘)	
明治30年	15	酒2升44銭、豆腐コンニャク汁7銭8厘 計51銭8厘 一人分3銭5厘宛	
明治31年 1月14日	14	道祖神入費 酒2升52銭、豆腐5丁9銭、木2本14銭 球焼蠟燭代 20銭但清水治作清国ヨリ帰国時 計95銭 内10銭花代引 一人割6銭1厘宛	小豆焼15日
明治32年 1月14日	14	古桜川4升1円28銭、〆代12銭、肴料14銭3口計1円54銭5厘 内10銭清水官左衛門様より貰う…有金〆79銭也、75銭5厘不足 一人前5銭4厘ツ	小豆焼15日
明治33年 1月14日	14	白梅3升1合86銭8厘、豆腐5丁9銭、木5本代20銭 計1円15銭8厘 30銭道路修繕費下ル 14銭32年度残金 一人前5銭1厘 外に一人割6厘	小豆焼15日
明治34年 (1901)	15	酒3升90銭、紙5枚1銭5厘、肴料14銭、木6本代18銭 計1円 23銭5厘 一人前7銭8厘宛	
明治35年 1月14日	16	白梅3升91銭5厘、蒟蒻21枚7銭、豆腐5丁10銭、木4本代12 銭 計1円20銭5厘 一人前7銭5厘5毛の所8銭宛集	
明治36年 1月14日	16	酒3升1円2銭、とうふ5丁10銭、蒟蒻21枚7銭、木6本代18銭 4口〆1円37銭 一人前8銭6厘	
明治37年 1月14日	不明	酒代93銭、とうふ10銭、こんにゃく10銭、木5本代15銭 〆1円 28銭 (一部欠、一人割不明)	
明治38年	不明	不明(頭部分欠)	
明治39年	不明	不明(頭部分欠)	
明治40年 1月14日	16	道祖神会費割 白梅3升1円17銭、豆腐蒟蒻20銭 計1円37銭 一人前8銭6厘	
明治41年 1月14日	15	白梅3升1円14銭、豆腐5丁蒟蒻16枚20銭5厘 清水蕃規門口雑 費18銭5厘 計1円53銭 一人前10銭2厘宛	
明治42年	不明	不明(頭部分欠)	小豆焼15日
明治43年	14	古白梅3升1円20銭、肴料20銭 一人前10銭宛	小豆焼15日
明治44年 (1911)	16	古白梅1円17銭、肴料22銭5厘 一人前8銭7厘	
明治45年 1月14日	15	御酒3升4合1円42銭8厘、肴及雑費82銭2厘 計2円25銭 一人前15銭宛	小豆焼15日
大正2年 1月14日	15	酒3升1円41銭、豆腐5丁15銭、こんにゃく10銭 計1円66銭 一人割11銭宛 但1銭不足	
大正3年 1月14日	15	酒3升1円45銭7厘、豆腐5丁15銭、こんにゃく12銭 計1円77 銭7厘 一人割11銭 12銭7厘の不足	小豆焼15日
大正4年 1月14日	13	道祖人用木代15銭 新白梅1円1銭5厘、豆腐5丁12銭5厘、コン ニャク10銭 計1円53銭(1円38銭を訂正) 一人割12銭、	経費記載漏れあるか 小豆焼15日

大正5年 1月14日	14	新若緑3升1円14銭、豆腐5丁12銭5厘、蒟蒻5枚10銭 計1円36銭5厘 壺人前10銭5厘宛	
大正6年 1月14日	14	酒3升1円20銭、豆腐5丁15銭、蒟蒻5枚10銭、木代12銭 計1円57銭 一人ニ付12銭 金11銭過	小豆焼15日
大正7年	14	道祖神御酒代割 白梅3升2合1円66銭4厘、豆腐5丁・こんにゃく6枚32銭6厘、木代20銭 計2円10銭9厘 壺人割16銭8厘宛 取立17銭	小豆焼15日 小豆焼掛5名 立合人2名
大正8年	14	左義長當番 白梅3升3合2円31銭、木代10銭、豆腐5丁25銭、蒟蒻6枚20銭 計2円86銭 壺人前20銭5厘ゾ	
大正9年	13	白梅3升2合3円36銭、豆腐5丁40銭、コンニャク6枚30銭、木7本49銭 計4円55銭 一人割35銭宛	小豆焼15日
大正10年 (1921)	15	酒3升2円10銭、豆腐5丁・コンニャク6枚66銭、木代50銭(清水元治へ50銭で払下) 計2円76銭 一人割18銭	小豆焼15日
大正11年	15	古白梅3升2合3円20銭、兎2羽80銭、木代60銭(清水桂次払下) 計4円 壺人前27銭ゾツ	小豆焼15日
大正12年	15	酒3升2円70銭、豆腐5丁90銭、木代10銭 計3円70銭 壺人割27銭(差引金35銭餘)	小豆焼15日
大正13年	16	上酒3升3円60銭、豆腐5丁35銭、竹は25銭、木代10銭 計4円30銭 一人27銭宛	小豆焼15日
大正14年	16	上酒2升5合2円62銭5厘、肴代1円50銭、木代20銭 計4円32銭5厘 一人割27銭宛	小豆焼15日
大正15年 1月14日	15	(記載なし)	小豆焼15日
昭和2年	15	上酒3升3円15銭、豆腐5丁35銭、コンニャク5枚21銭、鯨カン1個24銭、木代10銭、計4円5銭 一人割27銭宛	小豆焼15日
昭和3年 1月14日	16	上酒3升3円、豆腐5丁35銭、コンニャク6枚21銭、鯨カン1ヶ22銭、木代10銭、計3円88銭 一人前25銭 12銭過	小豆焼15日
昭和4年 1月14日	17	上酒3升3円、豆腐5丁35銭、コンニャク6枚21銭、木代50銭、鯨カン1ツ27銭 計4円33銭 6円12銭 1円79銭残金 一人前36銭宛	小豆焼15日
昭和5年 1月14日	17	上酒3升2合伊藤寅治氏寄贈、6丁42銭、6枚24銭、鯨缶23銭、木代50銭 計1円39銭 一人10銭徴収 残金31銭	小豆焼15日
昭和6年 (1931)	16	酒3升2円40銭、肴代75銭(豆腐7丁、コンニャク8、サケ缶1)、木代40銭 計3円55銭 一人10銭徴収	
昭和7年 1月14日	16	酒3升2円40銭、肴代78銭、木代30銭 計3円48銭 会費一人22銭宛 4銭過	
昭和8年 1月14日	16	酒3升2円85銭、肴代99銭、木代39銭 計4円24銭 道路人夫賃ニテ割之無候	
昭和9年 1月14日	17	御神酒3升2円70銭、肴代1円5銭、木代30銭 計4円5銭 道路人夫ニテ組割ナシ	小豆焼も14日に 実施
昭和10年	17	酒3升2円70銭、肴97銭、木代30銭 計3円97銭 壺名20銭割	小豆焼14日
昭和11年	17	神酒3升2円85銭、肴代1円10銭、木代30銭 計4円25銭 会費一人25銭宛	小豆焼14日
昭和12年	17	神酒3升3円、肴代1円11銭、木代30銭 計4円41銭 会費一人割26銭	小豆焼14日
昭和13年	18	神酒3升3円30銭、肴代2円64銭、木代30銭 27銭付加 計6円24銭	小豆焼14日
昭和14年	17	酒3升3円90銭、肴代1円48銭、木代30銭 計5円68銭 会費一人30銭宛	小豆焼15日

昭和15年	17	金3円40銭 会費一名21銭宛	
昭和16年 (1941)	18	金10円80銭 会費一名60銭宛	
昭和17年	18	金14円40銭 一名80銭宛	小豆焼15日
昭和18年	18	清酒2升4円8銭、肴代3円14銭、木代80銭、計8円2銭 金18円也 会費一名1円宛	
昭和19年	18	清酒2升6円40銭、肴代3円83銭、豆腐10丁1円20銭、木代1円 計12円43銭 金18円 会費一名1円宛	
昭和20年	18	木代1円50銭 大東亜戦争下第四年目トナリ決戦段階ニ突入ス 益々苛烈ノ度ヲ加エ ツ、有ル今日前線将士ノ御苦勞ヲ偲ビ御神酒ヲ御遠慮申候	「小豆焼掛」7名の 記載あり
昭和21年	21	清酒2升16円、豆腐3円、木代3円 計22円 一名1円宛	小豆焼掛7名
昭和22年	22	清酒3升4合102円、肴代10円、木代10円 計122円 一名5円35銭也	小豆焼15日 小豆焼掛9名
昭和23年	22	清酒2升860円、木代20円 計880円 会費40円宛	小豆焼15日 小豆焼掛9名
昭和24年	23	清酒2升800円、肴代(竹輪10本165円、豆腐6丁120円)、木代 40円 計1125円 会費50円	小豆焼15日 小豆焼掛9名
昭和25年	23	清酒3升1290円、肴代(竹輪10本)170円、豆腐7丁140円、木代 100円 計1700円 会費55円	小豆焼15日 小豆焼掛9名余
昭和26年 (1951)	23	清酒3升900円、肴代(竹輪10本)130円、豆腐14丁140円 計1170円 会費一人50円	小豆焼15日 小豆焼係8名
昭和27年	23	酒2升812円、肴代(竹○10本、豆腐10丁)240円、計1052円 会費一人50円	小豆焼係6名
昭和28年	16	酒1升420円、肴代(竹輪10本、豆腐10丁、生いか500メ) 346円 計766円 会費一人50円	小豆焼15日 小豆焼係11名
昭和29年	23	酒5升1800円、肴代(トーフ10丁、竹○10本、生いか800匁) 430円 菓子100匁60円、飴玉550匁300円 会費一人50円	
昭和30年	22	肴代(豆腐10丁、竹輪10本、サンマ22本)323円、菓子100目60円、 ミカン2貫300目300円	会費記載なし
昭和31年	22	肴代(豆腐12丁、竹輪10本、生サンマ720匁)438円、菓子100匁 60円、みかん2貫600匁728円、御神酒1升370円、木代50円 計1646円	会費記載なし
昭和32年	22	肴代(豆フ12丁、竹輪10本、生秋刀魚500匁)430円、菓子100匁 55円、ミカン500匁90円、御神酒4升1480円、木代100円 計2155円	会費記載なし
昭和33年	22	肴代(トーフ6丁、竹輪10本、秋刀魚960匁)520円、菓子200匁145円、 ミカン2貫500匁625円、御神酒2升730円、木代100円 計2120円	会費記載なし 小豆焼係3名
昭和34年	20	肴代(サンマ760匁、竹ワ10本、トーフ6丁)455円、ミカン2貫 700匁668円、菓子200匁140円、御神酒5升1850円、 木代100円 計3213円	会費記載なし 小豆焼係(1)名
昭和35年	21	(サンマ22本、竹輪10本、豆腐6丁)510円、みかん10キロ600円、 菓子150円、御神酒3升1110円、道祖神木代100円、計2470円	会費記載なし 小豆焼係3名
昭和36年 (1961)	21	(会計の記載なし)	小豆焼15日 小豆焼係4名

